

特別委員会の活動状況

特別委員会は必要に応じて設置され、特定の事項について調査を行います。

障がい者差別解消条例策定調査特別委員会

障がい者差別解消条例の策定に向け、調査・検討を行っています。

これまでの活動内容と今後の取り組み

障がい者差別の解消については、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）などが制定され、取り組みが進められています。他の道府県では、障がい者差別の解消の取り組みを一層推進するため、条例を制定する動きが進んでいます。本県議会においては、本年5月18日に、「障がい者差別解消条例策定調査特別委員会」を設置し、障がい者差別解消条例の策定に向け、調査・検討を行っています。

本委員会では、まず、障がい者施策の現状等に関し、県当局への聴き取りや、障害者差別解消法など

の関係する法律や他の道府県の条例について調査を行いました。

8月には、障がい者差別解消条例を制定している千葉県及び埼玉県を訪問し、条例に基づく取り組みやその効果などを調査したほか、障がい者団体等の全国組織である「日本障害フォーラム（JDF）」を訪問し、障がい者差別解消条例の策定に関する考え方などについて意見交換を行いました。

また、参考人として有識者や障がい者団体等の関係者を招致し、障害者差別解消法の課題や障がい者を取り巻く現状等について聴き取りを行いまし

た。有識者からは、アメリカでの事例を交えつつ、合理的配慮の提供が差別の禁止と密接に関わるものであることや、差別事案において行政救済手続の整備が重要であることなど、条例の検討に当たり有益な助言をいただきました。障がい者団体等の関係者からは、障がい者やその家族などが直面している差別などの実態や、障がい者差別の解消や共生社会の実現に向けて課題を聴き取り、障がい者を取り巻く現状についての認識を深めました。

あわせて、県内の事業者等を対象に、合理的配慮の提供に関する取り組みの状況やこれに伴う課題等

についても把握するため、委員が地域ごとに分担して、県内の事業者、市町、関係団体を訪問し調査を行いました。

本委員会では、これらの調査結果を参考にしながら、障がい者差別解消条例の制定の必要性について検討するとともに、条例の方向性などについて、委員間で議論を重ねているところであり、引き続き調査・検討を行ってきます。



日本障害フォーラム（JDF）での調査

働き方改革調査特別委員会

女性、障がい者、高齢者など、あらゆる県民を対象とする働き方改革について調査しています。

これまでの活動内容と今後の取り組み

日本経済の大きな課題である働き方を変えるため、政府は今年3月に、働き方改革実現会議において実行計画を決定しました。

本実行計画では、「長時間労働の是正」を大きな柱として必要な法改正を進めるほか、柔軟な働き方や、女性・若者が活躍しやすい環境の整備、病気の治療と仕事の両立などにも取り組むとしています。

こうした中、5月に本特別委員会が設置され、これまで、県、各業界団体や民間企業等の働き方の現状や働き方改革の取り組みにかかる調査を行ってきました。

まず、働き方改革にかかる県内の現状について、雇用経済部から聴取調査を行うとともに、県職員の働き方改革や教職員の働き方の現状と課題等につ

いて、総務部と教育委員会から聴取調査を行いました。この中で、議会対応業務について総務部から提案がなされたため、特に詳細に聴き取ったうえで、本会議への出席者の縮小等について議会運営委員会等で適切に協議がなされるよう、委員長から正副議長へ依頼したところです。

次に、県内調査として、三重労働局における働き方改革推進の取り組みについて調査するとともに、

三重県トラック協会では、運送業界における課題や長時間労働は正の取り組み等について調査したほか、三重県建設業協会では、建設業界における労働の実態や人材育成等について調査しました。

また、株式会社百五銀行では、働き方に対する意識や人事制度、業務手順を変える「カエルプロジェクト」の取り組み等について調査しました。

県外調査として、厚生労働省では「働き方改革実行計画」に基づく国の取り組み状況について調査したほか、民間企業における生産性向上と働き方改革の先進的な取り組みについて調査しました。

さらに、相模女子大学客員教授で少子化ジャーナリスト・作家の白河桃子氏を参考人として招致し、働き方改革についての意見聴取を行いました。

今後は、これまでの調査結果を踏まえ、すべての県民が意欲と能力を十分発揮して、いきいきと安心して働き続けることのできる職場環境の実現のために、行政が果たす役割や具体的な方策等について、委員会として報告をまとめています。



都内企業での調査

選挙区調査特別委員会

県議会議員の選挙区・定数について調査しています。

これまでの活動内容と今後の取り組み

県議会議員の選挙区・定数については、平成26年5月に、平成31年の改選時に17選挙区を16選挙区に減らし、51人の定数を6人減らして45人とする内容の条例改正が行われ、一票の格差は正と定数削減が図られました。

この時に「今後の国勢調査の結果等これからの人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、改選された議員の下でも引き続いて一票の格差の是正、総定数、選挙区のあり方の検証等を行っていく必要がある」とことが、当時の選挙区調査特別委員会の委員長報告に附帯事項として記載されました。

その附帯事項を受け、昨年5月に本委員会が設置され、平成27年国勢調査の結果も踏まえ、一票の格差の是正、総定数の検討、選挙区の見直し等の課題について、委員間討議を重ねてきました。

この間には、条例改正により定数削減の対象となった市町の首長、議長等からの聴き取り調査や、有識者を参考人招致しての意見聴き取り等も行い、本年1月には、現行条例を見直す方向で検討を進めることが合意されました。これを受けて、具体的な見直し案が複数提案され、5月15日の委員会において選挙区及び定数に関する正副委員長案が提示されました。

したが、委員会としての合意には至りませんでした。

その後、議論の参考とするために、これまでの検討経過を示したうえで、現行条例の選挙区及び定数に関しての意見を幅広く募ることになり、県民からの意見募集と、e-モニター（三重県が、各種の行政課題について、あらかじめ登録した県民の方を対象に行う、電子アンケートシステム）による調査を実施したところ、合わせて約3,000件もの意見が県議会に寄せられました。

一票の格差が是正された現行条例での選挙実施を支持する意見や、人口減少や災害対策など県政

上の課題を多く有する南部地域の議員定数が削減されたことを疑問視する意見など、県内全域、賛否両論それぞれの立場からの声が県議会に届けられました。

本委員会では、いただいた意見を参考に引き続き議論を深め、県民の方の意思等が的確に反映される選挙区及び定数のあり方をできる限り早期に取りまとめられるよう、努力してまいります。



平成29年度第1回三重県議会議員勉強会

10月17日に、全議員が参加する平成29年度第1回三重県議会議員勉強会を開催しました。相模女子大学客員教授で作家・ジャーナリストとしても活躍されている白河桃子氏を講師にお招きし、「働き方改革、そこが間違っています!」の演題でご講演いただきました。

講演では、長時間労働の是正や女性が活躍しやすい職場環境づくり等について、具体的な事例を基に、聴き手を楽しませつつも、働き方改革の本質を鋭く突いた貴重なお話をいただきました。

県議会では本年度、働き方改革調査特別委員会を設置し、長時間労働の是正や多様な人材が活躍しやすい職場環境などについて重点的に調査を行っており、今回の内容を今後の政策議論に生かしていく予定です。



三重県議会インターンシップ実習生の受け入れ

県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度から、インターンシップ実習生を受け入れています。

今年度は、9月6日から20日までの間に、北海道大学大学院と同志社大学大学院の学生を実習生として受け入れました。

実習では、県議会の取り組みの聴き取りや議員へのインタビューなどを通して、県議会や議員の役割等について学んでいただきました。また、実習の成果として、正副議長等に対して、地域活性化や孤立した若者支援のために議会ができるについて、提案していました。

実習生からは、「地域のために役に立ちたい」という気持ちがさらに高まった」などの感想をいただきました。

